

感染防止対策について

1月15日までの対応

1. 市が主催する講座などの開催について

- ・市が主催又は指定管理者などに委託している講座、教室やイベントなどについて、原則中止又は延期とする。

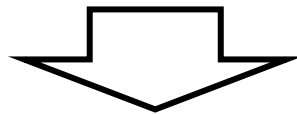
2. 施設の利用人数等について

- ・市所管施設における利用人数の上限を下表のとおりとする。

種 別	収容率による上限	人数上限
屋 内	50%以内	5,000 人
屋 外	十分な間隔（できれば 2m）	

※収容率による上限と人数上限で、どちらか小さい方を限度とする。

※来場者の検温の実施



1月16日～1月31日までの対応

1. 市が主催する講座などの開催について

- ・市が主催又は指定管理者などに委託している講座、教室やイベントなどについて、夜間開催するものに限り原則中止又は延期とする。

2. 施設の利用人数等について

- ・市所管施設における利用人数の上限を下表のとおりとする。

イベントの種類	収容率による上限	人数上限
大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	①収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50%
大声での歓声・声援が想定されるもの	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)	②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人

※収容率による上限と人数上限で、どちらか小さい方を限度とする。

※施設利用人数については、県の基準に準じたものとする。

※来場者の検温の実施

※但し、今後の感染状況等で対応内容を変更する場合あり